

入船公園ドッグラン利用規約

令和7年4月1日

入船公園では、ワンちゃん達と自由に遊べる場として、又地域の愛犬家の方々の「憩いの場」「交流の場」として、ドッグランを開設いたします。

【利用登録について】

- ・ドッグランを利用する際は、事前に入船公園管理事務所に利用者登録をしてください。
- ・登録の際は、犬鑑札(実物)、狂犬病予防注射済票(実物)と3種混合ワクチン接種済票及び身分証明証(運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード等登録申請者の住所、氏名、年齢が確認できるものとします。)を提示してください。
- ・利用者登録は、16歳以上の方で、本規約を守っていただける方に限ります。

【利用条件】

- ・狂犬病予防注射・病気予防のための3種混合ワクチンの接種をしていないワンちゃんはご利用できません。(時期前でも予定されれば結構です)
- ・噛み癖のあるワンちゃん、噛み付き等の争い事を起こしたワンちゃん、発情期のワンちゃん(約1ヶ月間)、病気(伝染性の疾病、皮膚疾患、内部・外部寄生虫)のワンちゃんはご利用できません。
- ・ドッグラン周囲の柵を飛び越えてしまうワンちゃんは、ご利用できません。
- ・体重による利用エリアの棲み分けにご協力お願い致します。

【利用規定】

- ・利用期間は2025年4月1日から2026年3月31日と致します。定休日(月曜日)と年末年始を除く。利用時間は、午前9時から午後7時まで。
- ・利用の方は、必ず、管理事務所にて利用申込を行い、入場手形を見やすい所に身につけ、ワンちゃんには鑑札票と当該年度の狂犬病予防注射済票を付けてご利用ください。
- ・飼い主様1人につき、1頭の利用とします。ワンちゃんから目を離さず、いつでも対応できるよう十分留意して、他のワンちゃんや飼い主様の迷惑とならないようにしてください。
- ・16歳未満の方がご利用の場合には、保護者の同伴が必要です。
幼児を連れてご入場の際は、抱っこするか手をつなぎ、離れないようにしてください。
- ・ワンは、ビニール袋等に入れ必ず持ち帰ってください。また、排泄物の臭いを残さないためにも、排泄をした場所に水をかけ流してください。
- ・ワンちゃん同士の喧嘩が発生した場合、飼い主様はワンちゃんを落ち着かせ、リードを付けて、他のワンちゃんから離すようにしてください。喧嘩が収まらない場合は、ワンちゃんと一緒に、一旦、退場していただく場合があります。
- ・各エリアは、事故防止のため、一頭当たりのスペース確保のため、定員数(最大同時入場可能頭数)を設けています。定員数に達している場合、入場は出来ません。

・ドッグラン内で生じたワンちゃん、飼い主様の事故・怪我・その他のトラブルは、直接、当事者間で解決してください。場内での事故や怪我は自己責任となります。

公園管理事務所は一切の責任を負いかねます。伝染性の疾病や皮膚疾患、内部・外部寄生虫に感染した場合の責任は負えません。

また、ワンちゃんが人を咬んでしまった場合は、速やかに鶴見区福祉保健センター、及び公園管理事務所に連絡ください。

(神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき)

【禁止事項】

- ・ワンちゃんの運動用具(ボール・フリスビー等)、ドッグフード類は使用できません。
- ・ドッグラン内での犬のグルーミング(毛づくろい)は禁止します。
- ・場内は禁煙です。
- ・ドッグラン内へのベビーカーの乗り入れはご遠慮ください。
- ・競技(スポーツ)を目的とした練習等のご利用はできません。
- ・場内での営業活動や勧誘活動、または寄付行為などは禁止します。
- ・場内を不当に占有することは禁止します。
- ・その他利用状況に応じて、この規約を改定する事があります。

【退場・利用制限】

- ・利用規約に違反した場合や公園管理事務所職員の指示に従って頂けない場合、その他、管理上支障があると判断した場合は、ご利用をお断りする場合があります。

【基本的考え方】

愛犬を自由に遊ばせたい、公園内にドッグランの設置を望む声を真摯に受け止め、一定の条件のもとに公園内で犬を放すことができる専用の広場として、地域の愛犬家の方々の交流の場として、ドッグランを利用できるよう試行を開始することにしました。

とはいって、入船公園では、既存施設の空間を利用するため、ドッグラン設置に十分な広さ等の確保が難しく、犬の大きさなどにより利用を分けることや施設の拡充についてはまだ課題が残されていますが、皆様の声に耳を傾けながら改善を重ねていきます。

この様な状況をご理解いただき、身近な公園として、地域の方々に親しまれ、より良く使っていただきたくためには、愛犬家の方々の情報交換を通じて、ご意見をうかがうことが大切だと考え、アンケートやモニタリング等の方法でご協力をお願いします。

このドッグランは、公園を管理する指定管理者が運営しますので、利用方法等については、公園管理事務所にてご確認ください。

ワンちゃん同士の事故防止のためにも、体重による利用エリアの棲み分け、また、設定された定員数でのご利用にご協力お願いいたします。